

令和4年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について (学校における感染症対策事業)

1 事業名

学校における感染症対策事業

2 事業の概要

(1) 事業の目的

感染流行下において、各学校が感染症の影響を最大限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、感染者の発生に伴う対応及び効果的な換気対策を行うための消耗品を購入する。

なお、学校長の判断で迅速かつ柔軟に実施することができるよう、「学校裁量経費」として、学校規模に応じた予算額を各学校へ令達し、執行する。

(2) 対象

区立小中学校 74校 (天津わかしお学校を含む)

3 繰越明許の理由

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化している中、学校において感染拡大防止策の徹底を図りながら教育活動を継続できる体制を整えることができるよう支援を行うことを目的に、「学校保健特別対策事業費補助金」が、令和5年3月1日に令和4年度補正予算(第6号)として議決した。

本事業に係る経費は、令和4年11月8日に閣議決定された令和4年度第2次補正予算における文部科学省「学校保健特別対策事業費補助金(感染症流行下における学校教育活動体制整備事業)」の申請対象となっており、令和5年2月7日に交付申請を行い、令和5年3月1日付けで交付決定を受けている。

本予算の執行にあたり、令和4年度においても、前年度からの繰越明許費にて年度内の感染症対策が可能となる見通しとなり、翌年度も引き続き感染症対策が必要となることから、全額を繰り越した。

なお、当該補助金については、令和5年3月13日付けで東京都教育委員会教育長宛て繰越承認申請をしている。

4 繰越明許に係る繰越計算書について

予算規模	18,438,000円
翌年度繰越額	18,438,000円
財源内訳	9,220,000円(一般財源)
	9,218,000円(国庫補助金)

5 現在の進捗状況と今後のスケジュール

令和5年3月1日	補助金交付決定
令和5年4月1日	各学校へ予算令達
令和6年4月末(予定)	補助金確定及び歳入

令和4年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	予算現額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
8 教育費	2 小学校費	学校における感染症対策事業	円 13,227,000	円 13,227,000	円 0	円 6,613,000	円 6,614,000
8 教育費	3 中学校費	学校における感染症対策事業	円 5,211,000	円 5,211,000	円 0	円 2,605,000	円 2,606,000